

新たな学校づくりQ&A集

管理側	項目番号	項目	質問	回答	担当課	関連リンク先	本町田	南成瀬	鶴川東	鶴川西	南一	小山田	栗原・金井
1	1	新たな学校づくり推進計画について	「町田市新たな学校づくり推進計画」は、どのようにつったのですか？	<p>学校統合は、保護者や市民の皆さまの生活に影響が大きいことから、審議会を設置し、学校統合とそれを契機とした新たな学校施設整備のあり方について、2019年8月から2021年3月までの期間において、審議会19回、検討部会12回を開催して、議論を重ねてきました。</p> <p>特に2040年度までに実現を目指す新たな通学区域(通学区域・学校候補地)の議論は、より丁寧な議論が必要であったことから、審議会で議論をする前にあらかじめ通学区域案を示して、調査・意見募集を行い、その結果をもとに議論を行いました。</p> <p>2021年4月に審議会から教育委員会へ審議結果が答申されたことから、その答申と各校の学校施設の老朽化の状況を踏まえて「新校舎使用開始目標年度」を定めて、2021年5月に教育委員会が計画を決定しました。</p> <p>※審議会の構成員</p> <p>1保護者代表(PTA連合組織からの推薦)</p> <p>2町内会・自治会代表(町内会・自治会連合会からの推薦)</p> <p>3教職員代表(市立小・中学校校長会からの推薦)</p> <p>4学識経験者</p> <p>■計画策定に伴う審議会の経過についてはこちらをご覧ください。 https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/kibohaiti/gakkodukuri-plan/shingikai/index.html</p>	新たな学校づくり推進課	 <p>町田市新たな学校づくり審議会等</p>	●	●	●	●	●	●	●
2	1	新たな学校づくり推進計画について	学校施設の老朽化に対応するために学校統合を実施しているのでしょうか？	<p>学校施設の老朽化だけでなく、児童・生徒数の減少により学級数が減少することから、望ましい学級数(小学校で3～4学級・中学校で4～6学級)を維持し、学校教育上・学校経営上の課題を解決する手段として学区域の変更や学校統合を実施します。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
3	1	新たな学校づくり推進計画について	児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化について、学校統合以外で対応している事例はありますか？	<p>児童・生徒数が減少したとしても、自治体に小学校や中学校が1校しかない場合や、隣接校との統合が通学距離などから困難な場合には小規模な学校を維持する事例はあります。</p> <p>また、老朽化している学校施設の長寿命化改修を行うことで対応している事例がありますが、長寿命化改修を行えば建替えが必要となるのではなく、長寿命化改修後、築60年になる前に建替えを行う必要があることから、1校に対して、「長寿命化改修にかかる費用」と「建替えにかかる費用」が両方必要となります。少子化と学校施設の老朽化が進む状況において、長寿命化改修が可能なすべての学校に対して、長寿命化改修を行ったうえで建替えることは困難です。町田市では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応しながら、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上・学校経営上の課題を解決するために、学校統合は避けて通れないものと考えています。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
4	1	新たな学校づくり推進計画について	他の自治体では小規模でも存続しているが、町田市ではなぜ統合を進めているのか。	<p>自治体を取り巻く環境や抱えている課題は様々であることから、各自治体は、それぞれの実情を踏まえて、学校の適正規模を定めています。</p> <p>町田市では、1学年あたりの望ましい学級数を小学校は3～4学級、中学校は4～6学級とし、この学級数の実現を目指すにあたり、通学区域の変更だけでは対応することができないため、学校統合を含む新たな学校づくりに取り組んでいます。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
5	1	新たな学校づくり推進計画について	新しい学校施設整備の考え方は、教員の意見も取り入れているのですか？	<p>2020年7月から2021年2月に実施した「町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」において、町田市立小・中学校の校長・副校長を対象に学校施設の困っていることや解決策についてアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえて「町田市立学校施設機能別整備方針」を2021年5月に策定しました。</p> <p>■「(町田市ホームページ)町田市立学校施設機能別整備方針」 https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/kibohaiti/gakkodukuri-plan/gakko-seibihoshin.html</p> <p>■「(町田市ホームページ)町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会」 https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/kibohaiti/gakkodukuri-plan/shingikai/202007_bukai.html</p>	新たな学校づくり推進課	 <p>町田市立学校施設機能別整備方針</p>  <p>町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会</p>	●	●	●	●	●	●	
6	1	新たな学校づくり推進計画について	適正規模の検討はどのような過程で行われましたか。	<p>2019年度に実施したアンケート調査で、「1学年あたりの望ましい学級数」について、アンケートをしたところ、小学校で「3学級」、中学校で「4学級」と答えた方が多数いました。その後、アンケート結果を踏まえ審議会において議論した際に、「子どもたちの人間関係から見たデメリット」、「教職員の体制づくりから見たデメリット」、「子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット」は、小規模校のままで解決していくことは困難であると確認したことから、一定の学級規模を維持する必要があると考え、町田市独自の適正規模、「望ましい学級数」を実現するために、1学年あたりの望ましい学級数を小学校は3～4学級、中学校は4～6学級とし、この学級数の実現を目指すにあたり、通学区域の変更だけでは対応することができないため、学校統合を含む新たな学校づくりに取り組んでいます。</p> <p>なお、アンケートの対象者については、学校生活が長い小学校6年生と中学校3年生の保護者・学校経営の立場である小・中学校の校長・副校長・学年主任・広く意見をいただくため町田市在住の20歳以上の市民の中から無作為で3000人を選んだ方をアンケートの対象者としています。</p> <p>■2019年度実施「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート」の結果はこちら https://www.city.machida.tokyo.jp/kodomo/kyoiku/keikakutou/kibohaiti/gakkodukuri-plan/shingikai/20190616annke-to.html</p>	新たな学校づくり推進課	 <p>適正規模・適正配置に関するアンケート調査</p>	●	●	●	●	●	●	●
7	1	新たな学校づくり推進計画について	新校舎建設地はどのように選定しましたか。	<p>新校舎建設候補地は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.将来学校として使用できなくなるならいよう、候補地において都市計画道路の整備が計画されていないこと 2.候補地と児童・生徒の居住地の直線距離が2キロを超える児童・生徒がおおむね30分程度を目安の範囲内で通学可能であり、通学時間が30分程度を超える場合も公共交通機関による配慮が可能であること 3.建物敷地面積及び運動場面積の合計、都市計画法に基づいて指定されている用途地域において定められている容積率、土地の形状や高低差、周囲への日影の影響との比較 4.学校施設の老朽化の状況 <p>の4点を総合的に考慮し選定しています。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
8	1	新たな学校づくり推進計画について	学校候補地を選定するときの通学距離や通学時間はどのように検討したのですか？	<p>2020年に在学していた児童・生徒の居住地のデータを基に分布図を作成して確認しました。</p> <p>通学距離については、まず学校候補地から直線2kmを超える場所に居住する児童・生徒の人数を確認し、その児童・生徒がおおむね30分程度で通学できるかを確認しています。</p> <p>そのうえで、学校候補地から直線距離で1km以内に居住している児童・生徒の人数を確認し、児童で1km～2km、生徒で1.5km～2kmの範囲に居住する児童・生徒がおおむね30分程度で通学できるかについても確認して学校候補地を決めています。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
9	1	新たな学校づくり推進計画について	通学時間30分と通学距離2kmは、いつどこが決まりましたか。	<p>2020年1月に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会において、小学校・中学校の保護者、教員に対して行った「片道の通学時間の許容範囲」に関するアンケート結果を尊重し、通学時間の許容範囲をおおむね30分程度、通学距離の許容範囲を2km程度を目安と決定しました。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
10	1	新たな学校づくり推進計画について	人口推計はどのように実施したのですか？	<p>推計の方法については、町田市の地区ごとのマンション建設などの状況や出生率などを踏まえて、国立社会保障・人口問題研究所が用いている推計方法を用いて推計しています。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●
11	1	新たな学校づくり推進計画について	人口推計にはマンションや再開発は含まれていますか。	<p>新たな学校づくり推進計画策定時に行った2020年度の推計は、2020年度までに町田市に届け出のあったマンション開発や宅地開発の内容を含んでいます。</p>	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●

78	5	教育環境について	統合する際のクラス編成について、旧学校ごとにクラス編成をしてほしいです。	クラス編成については、生徒一人一人について情報を共有するとともに、旧学校の人数に片寄りが生じないよう、学年全体のバランスを考えて編成します。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
79	5	教育環境について	仮校舎として使用される学校のインターネット環境が悪い。改善をしていただけますか。	学校統合にあたり、旧学校で使用していたネットワーク機器を仮校舎に集約し、アクセスポイントの総台数増加を図る予定です。その際、今まで電波が届いていなかった箇所にアクセスポイントを設置するなど、インターネット環境が改善されるよう配置を検討してまいります。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
80	5	教育環境について	鶴川地区の学校に2024年度2025年度に入学した子どもは2回お友達の入替わりがある。子どもたちの心のケアは何か考えていますか。	統合時における児童への配慮として、合同授業や合同遠足など統合前に児童同士が交流できるよう事前交流を実施します。また、統合時に在籍する児童への特例措置として、学校変更により通学する学校が変わった場合、変更前後どちらの学校も選択できるようにします。	指導課 学務課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
81	5	教育環境について	鶴川地区のスケジュール変更により、学級数が増えますが教育内容はどうなりますか。	基本的な教育内容は学習指導要領に沿って進めているため変わることはありませんが、学級数が増えることで協働的な学習がしやすくなります。	指導課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
82	5	教育環境について	統合を見越して鶴川第二小を選んだが、統合時に校舎が変わるのであれば、下の子は鶴川第三小を選びたい。兄弟間で学校が異なる、行事が重なる可能性があるの配慮できませんか。	学校行事は、各学校が決めているため、兄弟間で学校が異なり行事が重なる可能性があることを、鶴川地区の校長先生に伝えていきます。	指導課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
83	5	教育環境について	鶴川地区のスケジュール変更により、児童数が増えるので、クラス替えはいらなくなりますか。	クラス替えは、人間関係の固定化によって子どもたちの成長が妨げられるのを防ぐことを目的としています。また、新しい人と関わり、関係性をつくりあげ、社会性を身につけることも目的としています。さらに、人間関係をリセットするタイミングでもあります。そのため、児童数の少ない多いに関わらずクラス替えを行っています。	指導課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
84	5	教育環境について	鶴川地区のスケジュール変更により、児童数が増えることで体育の授業の際、校庭を半分ずつタイムシェアするなど工夫が必要になりますか。	学級数によっては、校庭を半分ずつ使う状況はあります。その際には、各学級の学習に制限が生じないように配慮して時間割を編成します。	指導課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
85	6	教員について	統合時の教員人事に係る配慮について教えてください。	教員の異動は、教員の在任年数や経験などをと、東京都内各地区の教育委員会が異動計画案を作成し、この異動計画案を受け、東京都教育委員会が教員の異動を検討・決定します。町田市教育委員会からは、統合直後の児童・生徒の環境が急激に変わらないよう、統合元となる学校の教員を、バランスよく配置できるような配慮を東京都教育委員会に要望いたします。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
86	6	教員について	小学校の学級数に応じた教員の配置数を教えてください。学級規模が大きいが、教員の負担が大きいのではないか。	教員の数は、東京都教育委員会が定める「教職員定数配当基準」に基づき、学級数に応じて基本の数が配置されます。なお、特別支援学級(固定級)が設置される場合も同様で、特別支援学級(固定級)の学級数(児童・生徒8人で1学級)に応じた数の教員が配置されます。具体的には、「学級数+1人」分の教員が配置されます。ただし、児童・生徒数が2人以下の場合は「1人」、中学校については4学級以上の場合は「学級数+2人」分の教員が配置されます。 学年ごとの事務は学級数が多ければ学級担任の人数で分担することができるため、一人当たりの負担が軽減されます。また、学校の分掌事務は、教員数が多くなるほど分担して行うことができるので、一人当たりの負担が軽減されることになります。 【参考】 ・小学校の場合の教職員の数 通常学級が16学級の場合、校長1人、副校長1人、教員18人、養護教諭1人、というのが基本の数となります。 通常学級が18学級の場合、校長1人、副校長1人、教員21人、養護教諭1人、というのが基本の数となります。 通常学級が24学級の場合、校長1人、副校長1人、教員27人、養護教諭1人、というのが基本の数となります。 ・中学校の場合の教職員の数 通常学級が9学級の場合、校長1人、副校長1人、教員14人、養護教諭1人、というのが基本の数となります。 通常学級が13学級の場合、校長1人、副校長1人、教員19人、養護教諭1人、というのが基本の数となります。 通常学級が19学級の場合、校長1人、副校長1人、教員29人、養護教諭1人、というのが基本の数となります。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
87	6	教員について	統合による教員の加配について、具体的に何名の追加加配があるのでしょうか。	東京都教育委員会が実施する、基準を超える数の教員を加配する事業に申請していますが、加配措置されるかどうか、また、その人数が何人になるかは、東京都教育委員会による審査に委ねられていることから、現在はお答えすることができません。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
88	6	教員について	教員の負担軽減はどのような取り組みを行っていきますか。	2019年2月に策定した「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」を推進する中で、教員が行う業務の負担軽減に取り組んでいます。具体的な取組みとして、 ・教育委員会から学校に依頼している各種調査業務の見直し ・学校行事等の精選・効率化 ・給食費・教材費等の徴収・管理を学校ではなく教育委員会が行うことにより教員が担う業務の適正化・効率化を進めています。 また、副校長補佐や特別支援教育支援員等の人的配置を拡充していくことで、学校を支えるチーム体制を構築する等をしていきます。さらに、統合型公務支援システムの活用による業務の効率化や学校閉庁日の設定によるライフ・ワーク・バランスの推進については、これを継続していきます。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
89	6	教員について	鶴川地区のように、年度を分けて統合を経験したこのある教職員はいるのでしょうか。	各自治体において統合の時期は様々であります。様々な形の統合を経験された自治体に視察に行くなど検討したいと思っております。	新たな学校づくり推進課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
90	7	学校の運営方法について	町田市では、コミュニティスクールが2021年度から導入されていますが、学校統合時にはどのようなになりますか？	学校統合時に学校運営協議会を統合することになります。コミュニティスクールの統合が、スムーズに行えるように準備・検討を進めていきます。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
91	7	学校の運営方法について	学校にはボランティアなどの地域の方々も学校教育に関わるために出入りすると思うのですが、現在どのような方々が出入りされていますか？	現在、学校運営協議会委員や授業中の指導補助といった学校支援ボランティア、総合的な学習の時間のゲストティーチャーなど多くの方が学校に出入りし、教育活動にご協力いただいています。	指導課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
92	7	学校の運営方法について	学校支援ボランティアやまちも運営協議会など、教育活動を支える人たちがいますが、学校統合時にはどのようなになりますか？	学校統合時における地域協働活動の合流は検討課題の一つです。統合新設校の新たな通学区域に設置している「新たな学校づくり基本計画検討会」や「新たな学校づくり推進協議会」において検討していきます。	新たな学校づくり推進課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
93	7	学校の運営方法について	PFI方式で整備しない(従来方式で整備する)新たな学校の運営はどのようなになりますか？	PFI方式では、建物の維持管理、給食調理、開放区画の運営・活用、学校教育活動の支援、ラーニングセンターの運営等を民間事業者が行います。従来方式で整備する学校についても、PFI方式と同様の運営ができるよう委託などの方法を検討しています。	新たな学校づくり推進課				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
94	8	給食について	学校統合による校舎を一時移転しているときや新校舎でも給食は提供されますか？	給食については、新校舎建設期間中や新校舎においても提供していきます。	保健給食課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
95	8	給食について	中学校の昼食は2024年度2学期までは選択制ランチボックスまたは自宅から持参したお弁当ですか。薬師中・金井中は2024年度3学期から、鶴川地区に建設される給食センターから配送される小学校のような食缶形式の全員給食になります。	中学校の昼食は2024年度2学期までは選択制ランチボックスまたは自宅から持参したお弁当です。薬師中・金井中は2024年度3学期から、鶴川地区に建設される給食センターから配送される小学校のような食缶形式の全員給食になります。	保健給食課												●	
96	8	給食について	学校統合すると児童数が一時的に増え、現在の給食室の機材で対応可能なのでしょうか。	児童が増えますが、調理員の増員や必要に応じて調理器具類を追加するなどの対応により、現在の給食室の機材で基本的に対応可能です。	保健給食課		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
97	8	給食について	新しい中学校に給食室は造られますか。	中学校の施設内に給食室は作りません。給食は新たに鶴川地区に建設される給食センターで作り、中学校に配送します。	保健給食課													●
98	8	給食について	鶴川第三小を仮校舎として使用している間は、他校からの給食配送はどのようにしますか。	2029年度に鶴川第三小学校を仮校舎として利用している期間は、鶴川第三小学校の既存の給食室を利用し給食を提供します。	保健給食課								●	●	●	●	●	●

121	9	施設整備について	新しい学校施設ではＩＣＴ機器も整備するようですが、電子黒板などの発光体が常に身体にさらし続けられる環境は悪影響ではないのでしょうか？	町田市では、黒板やホワイトボードなどに投影する方法をとっていますので、発光体を常に見るといったことはありません。また、タブレット端末を効果的な場面で適宜利用しており、タブレット端末を使ったあと目を休めるということも指導しています。	指導課						●									
122	9	施設整備について	文部科学省が、今後の学校施設について、ICT機器の活用を想定して教室を広くして多目的スペースを設けた違いにするという報道がありました。推進計画に掲載されている新たな教育環境は、文部科学省の基準に基づいた学校をつくるということですか？	教育委員会で、学校統合を契機とした新たな学校施設整備のあり方を検討するために、2020年7月に「新たな学校づくりのあり方検討部会」を設置しました。この検討部会において、「町田市立学校 施設機能整備方針」(以下「整備方針」)を独自に検討し、2021年5月に整備方針を決定しました。推進計画に掲載しているイラストは、この整備方針に基づき整備を予定している普通教室やラーニングセンターの整備イメージです。ご紹介いただいた文部科学省の考え方は、2021年2月に「新しい時代の学校施設検討部会」を設置し、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」を検討し2022年3月に最終報告として示したものです。整備方針は町田市が独自に検討したものであり、文部科学省の議論を参考にしたものではありません。新しい時代の学校施設検討部会の検討結果をもとに、文部科学省によって、指針や基準が示された場合には、適切に対応していきたいと考えています。	新たな学校づくり推進課															
123	9	施設整備について	環境負荷軽減の施設とはどのような施設ですか。	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けて、学校施設のZEB化により、窓と外壁に高性能断熱材を使用し、高効率の空調設備等の導入で生活環境の向上を図るとともに、年間消費エネルギーの50%以上を削減する施設とします。また、従来の多くの太陽光発電設備によるエネルギーの創出で地産地消を行う施設とします。(ZEBとはNet Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。)	施設課								●							
124	9	施設整備について	新しい学校施設は、基本計画検討会で検討していた校舎配置になるのか。	基本計画検討会で検討をしていた校舎配置は、建設基本計画を策定に向けて、委員同士で話し合うために仮に作成したものです。具体的な校舎の配置は基本設計・実施設計で決まります。	施設課								●							
125	9	施設整備について	新しい学校施設は、鉄筋コンクリート造か木造でしょうか。	今後行う建設基本計画等の中で、木造や部分的に木造を使用する混構造などの構造物を検討し、決定する予定です。また、構造物によらず、屋内についてはできるだけ多くの部分で木質化していきたいと考えています。	施設課															
126	9	施設整備について	新しい学校には駐車場を整備して欲しい。	新たな学校づくり推進計画に基づき整備する学校については、必要な学校施設や校庭の広さを確保しながら、駐車場を整備してまいります。	施設課								●							
127	9	施設整備について	鶴川第二小を建替える必要はありますか。	町田市教育委員会は、児童数の減少と学校施設の老朽化という問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。推進計画の「学校施設整備の基本的な考え方」(「適正規模・適正配置の基本的な考え方」「新たな通学区域」)の考え方に基づき、鶴川東地区においては鶴川第二小に	施設課 新たな学校づくり推進課												●			
128	9	施設整備について	鶴川第二小は崖地や斜面が多い立地ですが、どうして鶴川第二小に新校舎を建設するのでしょうか。	「町田市新たな学校づくり推進計画」の「学校施設整備の基本的な考え方」(「適正規模・適正配置の基本的な考え方」「新たな通学区域」)の考え方にに基づき、鶴川東地区においては鶴川第二小に統合新設小学校を建設することになりました。崖地や斜面のある地形でも必要に応じて安全対策を実施しながら建設を進めてまいります。	施設課 新たな学校づくり推進課													●		
129	9	施設整備について	鶴川第二小は、土砂災害特別警戒区域に新校舎を建設して危険はないのでしょうか。	土砂災害は、気象情報を事前に収集し、予め避難行動を取ることが可能です。そのため大雨が続くときは、土砂災害の恐れがある場所に近づかず、安全な建物内や離れた場所に移乗することで、人への被害を防ぐことができます。	施設課															
130	9	施設整備について	鶴川第二小は既存の擁壁があるが、なぜ新しい擁壁が必要なのでしょう。	既存の擁壁は資料等が残っていないため体系的な設置時期については不明ですが、鶴川第二小開校時(1964年)には設置されていたと考えられます。そのため設計が古く、現在の基準に擁壁の角度等が合わないため、新たに擁壁を設置する必要があります。	施設課														●	
131	9	施設整備について	鶴川第二小の擁壁改修工事後の新校舎建設で校庭は確保できるのでしょうか。	新校舎の位置が校庭側に寄ることと校庭は狭くなりますが、建物の配置や形を工夫して校庭面積への影響がなるべく出ないようにします。体育授業や運動会、校庭遊びに必要な面積は確保できると考えています。	施設課															●
132	9	施設整備について	新校舎建設後、鶴川第二小の第二グラウンドは校庭として残りますか。	現在、設計中のため詳細を決めていませんが、第二グラウンドを校庭として残すことだけでなく正門や花壇を設置するなど、様々な検討を行います。	施設課														●	
133	9	施設整備について	鶴川地区の仮校舎は何を意味していますか。	校舎建替等の工事期間中に、その他の校舎で学校生活を過ごすことになる校舎を「仮校舎」としております。(仮称)鶴川東小では今回の変更で、鶴川第三小の既存校舎を仮校舎として利用することを予定しております。	施設課														●	
134	9	施設整備について	鶴川第二小の工事中は、鶴川第三小を仮校舎として使用するのですが、プールや給食はどうなりますか。	鶴川第三小の校舎を仮校舎として使用している期間は、現在の鶴川第三小のプールで授業を行い、自校で調理した給食を提供します。	施設課														●	
135	9	施設整備について	鶴川第二小のスケジュール変更をきっかけに、設計に地域や子ども達のアイデアを盛り込めませんか。	保護者・地域住民・学校協力者・教職員代表で構成する「町田市新たな学校づくり基本計画推進協議会」や、児童や学校関係者などのご意見を参考にしながら設計を進めます。	施設課 新たな学校づくり推進課														●	
136	9	施設整備について	鶴川第二小にあるジャンボ滑り台は残りますか。	現在、設計中のため詳細を決めていませんが、ジャンボ滑り台を残すかどうか様々な検討を行います。	施設課														●	
137	9	施設整備について	鶴川第二小北側のピトープは擁壁工事の間に残せますか。ピトープの生態系を維持できますか。	ピトープの場所と新たに設置する擁壁の位置が重なるため、ピトープを現状の形で残すのは難しいと考えています。これまで学校や地域でピトープを大切にきた経過や児童が自然に触れる学習効果なども踏まえ、敷地内の移設なども含めて検討します。	施設課														●	
138	9	施設整備について	工事中の騒音・振動は大丈夫でしょうか。	工事中は仮囲いの設置や低騒音・低振動の機械を採用することにより騒音・振動の低減に努めます。また、現場に騒音・振動計を設置し、騒音・振動状況を確認できるようにします。	施設課								●						●	
139	9	施設整備について	工事車両が急な坂を上り排気ガスが大量に出るのではないのでしょうか。	東京都の条例に適合した車両の順守や作業時の車両のアイドリングストップなど、排気ガス対策を実施します。	施設課														●	
140	9	施設整備について	鶴川第三小を想定よりも長く使うことになりそうですが、改修は必要ないのでしょうか。	鶴川第三小は2023年4月現在で築56年、2028年で築61年、2032年で築65年です。2026年度から鶴川西地区統合新設小学校の仮校舎として使用するため、2025年度に教室転用工事や雨漏り等の補修工事を行うほか、2032年度まで仮校舎として使用することを念頭に必要改修工事を行います。	施設課															●
141	9	施設整備について	鶴川第三小の耐震性は大丈夫でしょうか。	町田市立の小中学校は、2010年度までに耐震補強が必要な学校の工事をすべて終了しており、耐震化の対応は済んでいます。	施設課														●	
142	9	施設整備について	鶴川第三小の学級数が増えますが、教室はどうなりますか。	2026年度に(仮称)鶴川中央小として鶴川第三小と鶴川第四小が統合します。鶴川第三小の既存校舎で普通学級24学級、特別支援学級6学級の児童が生活できるように、2025年度に教室転用工事を行い、併せて学童保育クラブやまちとも活動場所も確保します。	施設課														●	
143	10	PF1方式について	PF1方式とは何ですか。	学校のような公共施設的设计・建設やその後の維持管理・運営などの業務について、これまでのように行政が仕様を定めそれぞれの業務ごとに契約するのではなく、求める性能を示したうえで、すべての業務を一括して契約することです。PF1方式についても事業者が求める業務内容は一律ではなく、市としてどのような範囲、内容の業務をどの水準で事業者が求めるかを確認し、従来の方式では「仕様書」として定めていたものを、「実施方針」や「要求水準書」として定めることとなります。	新たな学校づくり推進課														●	
144	10	PF1方式について	PF1方式によるメリット・デメリットは何でしょうか。	メリットとしては、PF1方式ですべての業務を一括契約することにより、民間事業者の経営上のノウハウや技術力、発想力を活かして、運営や維持管理を行うことを見据えた効率よい設計や、質の高い公共サービスの提供、建設の工期短縮、事業コストの削減などが期待できます。また、民間事業者が初期投資を調達し、町田市は小学校完成後に、そこから提供される「サービスを買う」というかたちで、整備や運営のコストを複数年にわたり分割払いしていくことから、巨額の予算を一括で計上せず、財政負担の平準化を図ることができ、デメリットとしては、10年を超える長期間の契約となるため、契約時点で予見しきれない物価上昇や人件費高騰、その他の事象が発生したときに、そのリスクを市と事業者のどちらが負うかの判断が難しいことです。	新たな学校づくり推進課														●	
145	10	PF1方式について	PF1方式で選定した事業者により、学校が運営されることになった場合、放課後活動が有料化されてしまうのでしょうか。	現在市で考えているPF1方式の業務範囲には「学童保育クラブ」及び「まちとも」は含まれていないので、この2業務についてはPF1事業とは別に検討をすることになります。学童保育クラブは現在も育成料をいただいているが、まちともは無料で参加することができます。まちともについて、現時点では今後も有料化の予定はありません。	新たな学校づくり推進課								●						●	

